

実施期間
令和4年4月1日～
令和5年3月31日*

助成金でおトクに グループ旅行ができる!



地域の大切な公共交通である鉄道等の利用を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて停滞した地域の経済や文化活動の活性化を図るため、町民の自主企画による鉄道等利用促進活動に要する費用に対して、町の予算の範囲内*で助成金を交付します。

R4実施継続!

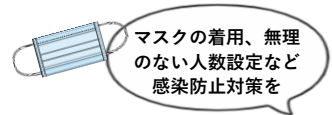
助成金の交付対象者 (安平町鉄道等利用促進活動費助成金)

助成金の交付対象者は、安平町内に所在する次の団体です。

- 1 地域コミュニティ団体 (自治会・町内会、社会教育団体、福祉団体など)
- 2 教育機関及び関連団体 (子ども園、児童センター、小中高等学校及び部活動など)
- 3 産業関連団体 (農協青年部、商工会女性部、事業所等の親睦会など)
- 4 公益性を有する非営利法人 (ただし、収益を目的とした事業を除く。)
- 5 その他町長が特に認める団体

助成金の対象となる事業

助成金の交付の対象となる事業は、交付対象者が実施する室蘭線沼ノ端～岩見沢間の一部又は全部の利用を含む行事で4名以上の室蘭線片道以上の利用がある事業です。 ※以下「室蘭線」といいます。



区分	助成対象事業	助成対象経費及び交付率	交付上限
町外旅行	(1)炭鉄港関連施設又は民族共生象徴空間ウポポイへの旅行を含む室蘭線活用行事	①北海道旅客鉄道株式会社管内の鉄道運賃及び料金 10/10以内 ②あつまバス株式会社、有限会社追分ハイヤー、安平町循環バス、安平町デマンドバスの運賃及び料金 10/10以内 ③炭鉄港関連施設の入場料及び体験等料金 10/10以内 ④民族共生象徴空間ウポポイの入場料及び体験等料金 10/10以内 ⑤安平町内における公共施設及び温浴施設等の料金 10/10以内 ⑥飲食に係る経費(安平町内での販売商品に限る。) 4/10以内	左記①～⑥の助成額合計が1名につき1万円、かつ、1団体20万円
	(2)上記(1)を除く室蘭線活用行事	本表(1)の①～⑥に同じ 【室蘭線の車両の換気】 屋根に換気口がついていて走行中に換気する仕組みになっているよ!	左記①～⑥の助成額合計が1名につき3千円、かつ、1団体6万円
町内旅行	(3)炭鉄港構成文化財のD51 320号機(道の駅あびらD51ステーション併設鉄道資料館)の見学旅行を含む室蘭線活用行事	本表(1)の①～⑥に同じ 「室蘭線の旅モデルプラン」は、 こちらのQRコードから!	左記①～⑥の助成額合計が1名につき2千円、かつ、1団体5万円

祝 日本遺産認定! 「炭鉄港」

特記事項 助成金額は、事業総経費の9/10以内(高校生以下の団体は10/10以内)とします。

助成金手続きの流れ

申請受付期間: 令和5年3月15日まで

- 1 まずは担当課へ相談
- 2 申請
- 3 交付決定
- 4 実績報告

お問合せ先(担当課)

安平町役場 政策推進課 政策推進グループ ☎ 0145-22-2751